議会速報 No4

1980.7.1

発行 自治区大住宅2-2 村尾光子 Tel 02854 4-5418

南河内町議会第2回定例会は6月27・28日の両日開催され、条例改正案8件、54年度一般会計補正案1件、55年度補正予算案2件を原案通りに可決し、選挙管理委員とその補充員を選挙しました。以下に、簡単にその内容を御報告致します。

I. 6月20日 全員協議会（14:30～16:00）

主な内容 1. 6月定例会提出議案について、簡単に題目のみ説明

2. その他：頻繁に出現する変質者について、各学校に注意を促す。

II. 6月27日 町議会第2回定例会（9:00～15:30）

(1) 会期を6月27・28日の2日間と決める。

(2) 54年度補正予算案（第7号）を原案通りに可決した。

内容. 7446.5千円をそれぞれ歳入歳出に補正する

歳入が増加した主なもの
- 地方交付税（確定の為） 67,831千円
- 財産利子 1,003
- 寄付 549.9

歳出が補正された主なもの
- 財産管理 82834千円
- 衛生費 -8544（負担金減額）

(3) 55年度一般会計補正予算案（1号）を原案通りに可決

衆議院議員総選挙に伴なう経費1540千円（県支出金）を追加する。→予算額1159170千円となる。

(4) 南河内町選挙管理委員（4名）とその補充員（4名）を選挙した。

1. 選出方法：全員一致で選挙による方法（投票）とした。単記無記名
2. 投票結果：有効票数17、無効票1

選挙管理委員
- 舘野 健
- 田口 孫一郎
- 小島 吾平
- 横山 𠮷一

補充員
- 家床 甚一
- 岩田貝 忠雄
- 蓬田 善次郎
- 大門 佐重

(5) 条例改正案8件を原案通りに可決

主な内容 1. 議会議員報酬、町三役（町長・助役・収入役）、教育長の給与を約15%引上げる

	議長	副議長	議員	町長	助役	収入役	教育長
現行	150000	118000	105000	395000	325000	308000	300000円
改正額	175000	136000	120000	450000	367000	348000	336000

2. 社会教育指導員の報酬を現行月額7万円を月額9万円とする。
3. 南河内町勤労者体育センターの使用料を個人料金より団体料金とする。
   例えば、一般は半日 600円 9～17時 1200円、9～21時 2000円
4. 南河内町国民健康保険税を、医療費の伸びに対応するため、値上げする。

(6) 55年度一般会計補正予算案（2号）を原案通りに可決

歳入歳出にそれぞれ21,217千円を追加して、予算額を1180387千円とする。

歳入の主な補正額
- 寄附金 16000千円
- 前年繰越金 5190千円

歳出の主な補正
- 議会・総務費（報酬、給与改正、副議長訪中視察補助、町長訪欧視察補助を含む）
- 保健衛生費：武道館建設費を30961千円とする

(7) 請願2件を採択

1. 旧軍人軍属恩給欠格者に対する年金制度の改革に関する請願（紹介議員：大沼多三郎、杉山菊男）
2. 戦後強制抑留された者に対する補償の措置に関する請願（紹介 〃 ：伊沢嘉一、大島宏、舘野欽男）

採択された事により関係官庁（内閣総理大臣、大蔵大臣、厚生大臣、総理府総務長官）へ意見書を提出する。

(8) 一般質問（通告順 2名）

III. 6月28日 一般質問（6名）（9:00～12:15）

質問内容と答弁については裏面掲載

感想

1. 上程される議案の詳細は開催当日にならないと配布されないので、充分に検討し、町民の意向を反映させることができない。将来は議会開催の数日前に提示されるよう要望したい。
2. 選挙管理委員とその補充員の選挙については、推せんもなく、人材の知識に乏しく苦慮した。票がきちんと分れたことから、事前に票配分の検討がなされたのではと思われる。
3. 議員報酬と町長等の給与改正に関する議案は"異議なし"で一括上程され、従って採決も一括となった。村尾は議員報酬については反対の表明をしたが、無力に終った。審議の仕方について一早く意見を述べていたら――と反省している。
4. 55年度分として既に一般（6事業所1個人）より1600万円の寄附受入れが決った。そのうち500万円は用途の指定寄付である。即ち400万円は教育充実に、100万円は交通安全対策にである。しかしながら、教育に関しては、南河内中（225万）、吉田西（75）に振分けながら同額を当初予算から減額している。寄附者の意図が汲まれていないと考える。

一般質問（8名 通告順）

	質問	答弁
村尾光子	① 地元より陳情が出されている、自治区大原側道路の整備計画内容を示せ	①（建設課長）5月19日境界線の確定が終わり、幅員は一部2m、或いは4.7mであるが公図通り4m巾の道路として、年内にじゃり道として通行可能にしたい
	② 学校給食用のヤシ油洗剤は合成洗剤であり安全性に疑問を感じるが	②（教育長）石油系洗剤ではないので安全性には問題ないと考えるが、学校側では更に研究検討したいと考えている。
	③ 小・中学校備品の父兄負担についてどう考えるか。（現在の父兄負担はどの位であるか）	③（教育長）原則的に備品は公費負担としている。学校経営は各学校に任されており、現在父兄負担で備品購入はしていない。家庭の申出があってもその内容を検討して許可制にしたい。
	④ 町一般会計支出と社会福祉協議会支出の事業はどのように分けられるのか。繰越金についてどう考えているか	④ 社会福祉協議会については社会福祉事業法に規定されている事業を行っている。
	⑤ 防犯灯設置・維持に対し、社福協議会より一層補助したらどうか	⑤（町長）防犯灯と街路灯を区別し、防犯灯については補助方策を検討
大沼多喜郎	① 部落の共同墓地へ通ずる道路は町で整備せよ	①（町長）墓地以外への通過道路でもあるなら検討するが、墓地のみに利用するなら整理備しない
水山二郎	① 冠婚葬祭の簡素化を推進せよ。	①（町長）成人式については、かつて取上げた。今後は社教・生活改善クラブなどから意見を取入れる。結婚・成人式については当人の意識の問題がある。
	② 小・中学校の勤労体験学習を農業後継者養成に役立てよ	②（教育長）薬小は7aの畑で農作業、吉田東西小では花壇経営、中学校は56年度より実施の為現在検討中
	③ 南河内町広報に背表紙を配布せよ。	③（企画課長）各家庭で実情に合った利用を望むので背表紙配布しない
	④ 薬師寺1丁目のカーブミラーを移動せよ	④（総務課長）県土木事務所が地元意向をきいて実施する
吉田浩二	① 自治医大周辺開発区域内で、年内に開発の認可がおりるまでの間、土地の売買、宅地造成がなされるのではないか。何らかの町としての対策は？	①（助役）売買は登記所が閉鎖されるまでできるという地権者の権利を侵害しないよう、現在は道義的な念書のみをとっている。
宇賀神正紀	① 各種補助金の交付が出納閉鎖期に集中しているが事業効果があがる時期に交付せよ。	①（町長）国・県・町などの補助事業は事業の進行状況に合わせて交付している。育成事業特に経済課所管内のものは指摘の状況であるので申請者の協力のもとに改善したい
舘野鉄男	① 農業振興対策として土地培養事業をせよ。機械化にのみ依存せず有畜農業とみなおせ	①（町長）農業計画推進委員会で、土づくりを中心課題として取上げる。56年を目指して、農畜産複合化を地域環境対策事業として国・県の補助事業とするべく検討している。
	② 薬師寺・吉田両農協を一元化せよ。	②（町長）S.43年頃積極的に取組んだが当事者の意識が煮つまらなかった。農協側にその気があるのなら仲に入ってもよい
	③ 旧町道の維持管理をせよ。舗装に優先順位があるのか。整備結果に優劣があるように見えるが	③（町長）隣接して新しく道路が造成されれば廃道となることがある。（建設課長）道路整備順位は公正に判断している。事業内容により業者を選定している。
伊勢茂次	① 防犯灯設置について危険場所は町で全額負担して設置維持せよ。全町的視野で設置場所の点検をせよ	①（町長）防犯灯については、社福協、町で負担という方向で検討する。街路灯は自治精神を忘れずに現行通り。
薄田数男	① はしかワクチンを公費負担せよ	①（保健課長）個人防衛であるから受益者負担である。（町長）経費の点から長期的に解決したい。
	② 水田利用再編対策について、国の減反割当を町として受入れるが、減反が増加するにも拘らず奨励金減額の話があるがどの様に対応するか。転作作目に飼料用米を町独自に検討しては？	②（経済課長）飼料作物としてのもみ米は認められていない。県は国に対しこの作目を認めるよう働きかけている。減反は受入れる姿勢。（町長）本県は全国的にみて減反面積が大きいので国に対し面積を減らすよう、又奨励金を減額しないよう働きかけている。
	③ 保育所の保育時間を延長せよ。	③（福祉課長）要求にこたえて現在朝夕30分ずつ延長している。
	④ 自治医大周辺開発計画内の新駅設置の見通し、町負担はどの位か。開発反対者に対しどの様な話合いの場をもっているか。	④（企画）国鉄より新駅設置期成同盟（知事会長）に対しS57秋をメドに設置という解答があった。負担金は未定。開発地元民には目下話合をしている。
	⑤ 農地転用について異議申立があったと聞いたが!!	⑤ 隣接者の異議申立により現状に復した。

議会報告会を開きます。

主催：町政を考える会

日時　7月4日 午後1時～　於　自治会室（5-5）

テーマ　1. 6月定例会の報告

2. [illegible]道計画の報告（6月20日県より説明を受けた事について）